

予算第41号議案

令和4年度神戸市食肉センター事業費補正予算

令和4年度神戸市食肉センター事業費補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940,213千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 395,563	千円 10,000	千円 405,563
	1 他 会 計 繰 入 金	395,563	10,000	405,563
歳 入 合 計		930,213	10,000	940,213

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 817,772	千円 10,000	千円 827,772
	1 職 員 費	66,917	10,000	76,917
歳 出 合 計		930,213	10,000	940,213

第 2 表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 事 業 費	3 施 設 整 備 費	本館棟外壁防水改修工事	千円 5,000